

< SAKURA QUALITY 倫理規範 >

1. 宿泊事業者及び当該宿泊事業に関与する従業員は、宿泊機能を必要としている社会全体に対して、サクラクオリティネットワークおよび宿泊事業者プロフェッションとしての名声を傷めしめる行為を徹底して慎まなければならない。
2. 宿泊事業者は、従業員満足度の向上及び高いレベルの顧客配慮を追及し、また維持しなければならない。
3. 宿泊事業者及び当該宿泊事業者に関与する全ての従業員は、顧客に関する個人情報を徹底して管理する等守秘義務を貫徹しなければならない。
4. 宿泊事業者及び当該宿泊事業者に関与する全ての従業員は、宿泊事業に関連する法律、法令や条例を含めた関連法に関して、持続的に徹底して遵法性確保に努めなければならない。
5. 宿泊事業者及び当該宿泊事業者に関与する全ての従業員は、宿泊事業が地域との有機的関係を有することを熟知し、可能な限り地域との友好な関係構築に努めなければならない。
6. 宿泊事業者及び当該宿泊事業者に関与する全ての従業員は、率先して自然環境配慮を重視すべきことを理解しなければならない。
7. 宿泊事業者は、キャンセルポリシーや提供サービス内容等に関して顧客を混乱させる、あるいは顧客をミスリードし、顧客の判断ミスを誘発する、さらには不正確な情報提供を行ってはならない。
8. サクラクオリティのコンセプトである「安全」「安心」「誠実」のうち、特に「安全」には顧客から見えない部分であること、また経済合理性や収益性の犠牲になりやすい概念であることから徹底して誠実に対応するよう努めなければならない。

以上